

2018年11月27日

株主のみなさま

第15期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://atrae.co.jp>) に掲載することにより、株主のみなさまにご提供して
おります。

株式会社アトラエ

新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 6 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2015年 7 月 3 日
新 株 予 約 権 の 数		24,000個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 216,000株 (新株予約権 1 個につき 9 株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		無償
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 167円 (1 株当たり19円)
権 利 行 使 期 間		自 2017年 7 月 5 日 至 2025年 6 月18日
行 使 の 条 件		(注) 1
役 員 の 取 締 役 保 有 状 況	新株予約権の数 24,000個 目的となる株式数 216,000株 保有者数 2名	

- (注) 1. 行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約の定めによるものとします。
2. 社外取締役及び監査役は保有しておりません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- 該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

2015年7月14日に決議した「内部統制システムに関する基本方針」に則り、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、今後も当該体制を継続することを決定しております。また同時に、適宜整備運用状況の評価・見直しを行い、実効性のある内部統制システムとなるよう、努めてまいります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社の取締役及び使用人は、当社の行動基準及び基本姿勢である「Atrae Standard」並びに「コンプライアンス規程」をはじめとする社内規程、定款、法令及び社会規範の遵守を率先して行う。また、コンプライアンス違反の未然防止・早期発見のため、内部通報制度を導入する。
- ・ 社内規程の禁止・制限事項に抵触した場合は、就業規則に基づき適正に処分を行う。
- ・ 代表取締役は内部監査担当を任命し、役職員の職務執行の適正性を確保するため、業務執行状況等について定期的な内部監査を実施する。また、内部監査担当は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 法令及び社内規程等に基づき、職務の執行に係る文書・情報を適切に保管・管理する。
- ・ 文書管理部署は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社の業務執行に係るリスクを識別し、「リスク管理規程」に従い適切な予防策を講じる。
- ・ 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合は、「リスク管理規程」に従い迅速かつ適切に対応する。
- ・ 監査役及び使用人は、取締役に対し、必要に応じてリスク管理体制の見直しを進言できる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 職務執行に関する権限及び責任は、組織関連規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
- ・ 定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため臨時取締役会を開催するものとし、より迅速な課題の把握及び改善を図る。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役が職務執行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置する。
 - ・ 使用人が監査役の補助を行う場合は、監査役の指揮命令下でのみ業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
 - ・ 取締役は、監査役補助使用人の人事評価及び懲戒等において、不利な取扱いをしてはならない。
- ⑥ 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、「監査役会規則」及び「監査役監査規程」に従い、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるとき、取締役による違法、又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ・ 代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。
- ⑧ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、「内部通報規程」において当該報告者を保護する。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払又は償還の請求を行った場合は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該請求に応じる。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役が当社の重要課題を把握し、必要に応じて意見できるよう、取締役会及びその他の重要な会議に出席する機会を確保する。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役の監査活動が円滑に行えるよう、環境整備に配慮する。
- ・ 監査役は、監査の実施にあたり必要に応じて、弁護士及び公認会計士等から業務に関する助言を受けることができる。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑫ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 反社会的勢力との関わりを一切持たないこと、拒絶することを基本方針として、「反社会的勢力排除に関する規程」の遵守を徹底する。なお、当該勢力による不当な要求を受けた場合には、ADMプロジェクトを対応部署とし、弁護士や警察等外部専門機関と連携して対応にあたる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」に従い、業務の適正を確保するための体制を運用しております。また、当社の行動基準及び基本姿勢である「Atrae Standard」並びに「コンプライアンス規程」をはじめとする社内規程、定款、法令及び社会規範の遵守を徹底するため、取締役及び使用人への意識の浸透を図っております。

内部監査については、内部監査担当が年間の内部監査計画に基づき監査を実施しております。

監査役に対しては、監査役が取締役会やその他重要な会議へ出席する機会を確保し、監査役の要請に応じ速やかに情報提供をするなど、監査が実効的に行われる環境を整備しております。また同時に、内部監査担当、監査役、会計監査人の三者間による連携が密にとれるような関係の構築を支援しております。

株主資本等変動計算書

(自 2017年10月1日)
(至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	419,855	405,855	405,855	758,443	758,443	△377	1,583,777
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	654,786	654,786	654,786				1,309,573
当 期 純 利 益				464,182	464,182		464,182
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	654,786	654,786	654,786	464,182	464,182	-	1,773,755
当 期 末 残 高	1,074,642	1,060,642	1,060,642	1,222,626	1,222,626	△377	3,357,533

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	24	1,583,801
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		1,309,573
当 期 純 利 益		464,182
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△24	△24
当期変動額合計	△24	1,773,731
当 期 末 残 高	-	3,357,533

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～22年

工具、器具及び備品 4年～8年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②売上返金引当金

Green成功報酬売上の返金負担に備えるため、過去の返金実績率に基づき、返金損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当 期 事 業 年 度 数	当 増 事 業 年 度 数	当 減 事 業 年 度 数	当 事 業 年 度 末 数
発 行 済 株 式				
普通株式（注）1、2	3,930,300	9,095,000	－	13,025,300
自 己 株 式				
普通株式（注）3	420	2,613	－	3,033

(注) 1. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加9,095,000株は、特定譲渡制限付株式の発行による増加3,800株、ストックオプションとしての新株予約権の行使による新株の発行による増加231,000株、株式分割による増加8,330,200株、公募増資による増加530,000株であります。

3. 自己株式の株式数の増加2,613株は、特定譲渡制限付株式の無償取得935株、株式分割による増加1,678株によるものであります。

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

369,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については必要に応じ銀行借入又は第三者割当増資による調達を行う方針であります。一時的な余資につきましては、普通預金により保有しております。

また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用は、全てが1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

経理担当者が、取引先別に期日及び残高を確認するとともに、入金状況を各営業担当者に随時連絡しております。これにより各取引先の財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理担当者が、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	3,377,918	3,377,918	—
(2) 売 掛 金	166,849		
貸 倒 引 当 金 (*)	△1,050		
	165,798	165,798	—
資 産 計	3,543,716	3,543,716	—
(3) 買 掛 金	2,555	2,555	—
(4) 未 払 金	213,956	213,956	—
(5) 未 払 費 用	6,763	6,763	—
(6) 未 払 法 人 税 等	140,811	140,811	—
(7) 未 払 消 費 税 等	22,605	22,605	—
負 債 計	386,692	386,692	—

(*) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3)買掛金、(4)未払金、(5)未払費用、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,377,918	—	—	—
売掛金	166,849	—	—	—
合計	3,544,767	—	—	—

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

未払事業税 4,818

減価償却費 21,147

貸倒引当金 321

売上返金引当金 446

敷金償却 2,286

前払費用（長期前払費用含む） 7,706

繰延税金資産 合計 36,727

6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 257円83銭

(2) 1株当たり当期純利益 38円11銭

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。